

青梅市農業振興対策審議会議事概要

会議の名称	令和3年度 青梅市農業振興対策審議会
開催日時	令和4年2月3日(木) 午前9時～午前11時半
開催場所	青梅市役所3階教育委員会会議室
出席者	<p>委員 野崎 啓太郎 加藤 仁志 篠田 好則 鈴木 清 関塚 貢司 久保田 聡 平野 直彦 古屋 松代</p> <p>事務局 星野経済スポーツ部長 小峰農林水産課長 瀬川農政係長 弦田主事</p> <p>傍聴人 1名</p>
欠席者	角田 由理子、内沼 秀夫
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 委員自己紹介 4. 正副会長選出 5. 正副会長あいさつ 6. 報告事項 (1) 2020年農林業センサス東京都分調査結果について (2) 第三次青梅市農業振興計画の取組状況について (3) 青梅市のウメ等について 7. 協議事項 (1) 第三次青梅市農業振興計画の変更について 8. その他 (1) 青梅市農業振興計画の今後の見直しについて (2) 次回の審議会日程

会議録概要

6. 報告事項

(1) 2020年農林業センサス東京都分調査結果について

○事務局 2020年農林業センサス東京都分調査結果について説明【資料3-1・3-2】

【質疑応答】

○委員 資料3-2の7ページで、消費者に直接販売とは何か。インターネット販売も含まれるのか。

○事務局 インターネット販売や、消費者へ直送する販売を言う。

(2) 第三次青梅市農業振興計画の取組状況について

○事務局 第三次青梅市農業振興計画の取組状況について説明【資料4】

【質疑応答】

○委員 ①援農ボランティアについて、受け入れ農家はこういったものがあるのか。

②天皇塚水田畑地化事業について今井4丁目を開発する際に出る土を利用するという話を聞いたが、つまり4丁目が進まないと畑地化も進まないということか。

③市民農園は今後も市として継続する予定か。市民農園は足りているか。

○事務局 ①露地野菜農家が多く、他にきのこ農家などもある。

②設計業務委託契約の成果物として、農地の有効活用に向けた設計案が何パターンか示される予定である。必要な土の量が数値として示され、また、今井4丁目の事業により出た土を利用できるケースと、土を購入するケースの金額も示される予定である。4丁目の開発とタイミングが合えば土を利用することも考えられるし、土が出なかった場合にどうするか、今回の成果物をもとに地元と協議を進めていく予定である。

③市民農園は市民に土に親しんでもらうことを目的としている。また、市街化区域の中に農地を保全するといった観点で、今後も市民農園を進めていく。生産緑地も都市農地貸借円滑化法により市民農園として貸しやすくなった。

更に、市直営の市民農園でなくとも、市街化調整区域で農家開設型農園もできるので、農家がそういった農業経営を進めていくことも支援していく。

市民農園の応募倍率はほぼ1倍で、市としては足りているという認識。

- 委員 ①天皇塚水田畑地化事業とはそもそもどういう計画なのか。
- ②多様な直売の推進で、セブンイレブンジャパンの販売について他のコンビニに広がっていかないのか教えてください。
- 事務局 ①今寺天皇塚水田に入れる水については、大門川の水を水路に流しているが、宅地化の影響などを受け、近年大門川の水量が減っている。例年水不足に悩んでおり、すべての水田を水で満たすことができないため、南北に分け隔年で水田をやっている。
- そういった状況のなかで、畑地化したいという声が出た。一方、引き続き水田をやりたいという方もいる。そこで、現在の地域を南北で分割し、北側を水田、南側を畑にすることで、土地の効率的利用を図っていく計画である。水利組合が中心になって進めており、市も計画づくりに協力をしている。
- ②もともとセブンイレブンと市で包括連携協定を結んでいる。コロナ禍で販路に苦しむ農家のために店舗で農産物を売れないかという話がセブンイレブンからあったのがきっかけである。試行段階なので、現時点において他社でやる予定はない。
- 委員 店舗に納品している農家はどれくらいか。今も出しているのか。
- 事務局 そさい振興会の協力をいただきながら、8～10農家程度納品した。店舗は4店舗。現在も出している農家もいる。果実などはよいが、鮮度がすぐ落ちる葉物野菜などは、売れ残ると農家が回収にいかねばならず、コストがかかるという課題がある。
- 委員 農地の貸し借りで流動化を進めることが農業振興にとって重要であるが、農地面積と販売農家の減少と比べると、担い手へのマッチングの数が少ないと思う。つまり、借りたい人はいるが、農地の出し手が限られてしまうのではないかと。そうすると、農地が遊休化していることが考えられる。ぜひ出し手に向け、積極的に広報してみてもいいか。
- 事務局 年に2回農業委員会だよりで貸し借りの制度を紹介している。しかし、よくわからない人に貸すよりは身近な人にちょっと貸してしまっている、ということも考えられ、担い手に農地が貸されない原因になっている。また、相続が発生し、農地を受けたものの自分では使わず、貸し方もわからないという人もいると思う。
- 委員 農地を借りるのは主に販売農家である。貸し借りの推進は青梅市の農業の活性化に欠かせない話であるので、ぜひ推進してもらいたい。
- 委員 大勢の方に利用していただけるように、年2回の農業委員会だよりだけでなく、広報おうめにも載せてみてはいかがか。
- 事務局 御意見として承る。
- 委員 女性の活躍について、どのような育成支援をしているのか。
- 事務局 農協の女性農業者が組織しているグリーンプラムの活動に対し、補助金等の支援を行っている。新規就農者にも4名の女性があり、担い手に対する支援を行っている。また、国からは女性農業委員を増やすことが求められている。積極的に農業に関わる女性を増やしていくため、女性の農業委員さんの登用を市でも推進していく。
- 委員 販路の拡大について。地産地消という目標がある中で、青梅市は地元を注力するのか、もっと市外で販売を増やすのか、ターゲットをどのように考えているのか。

- 事務局 外への販売について、連携協定を結んでいる杉並区で直売会を行っている。杉並では青梅産野菜を喜んで買ってもらえるので、そういったところに積極的に出ていく。
- 委員 農協の直売所で売れる量に限界がある。それ以上に農産物を作っている生産者は他に販売ルートを多様に持っていることが考えられる。一方で、販売先が広がりすぎていても農家のコストになる。
- 事務局 市内への販路拡大については、昨年度に野菜自販機を交付金で設置した。市内では他に無人直売所もあるので、それらを周知するような取り組みができないか考えている。最初はホームページの掲載で、最終的にマップに落とし込めたらよい。
- 委員 ぜひマップを作成してください。
- 委員 各地域に農業委員がいるので、直売所の場所を調べることは可能である。ただし、季節によって稼働しないときもあるので掲載には注意が必要。散歩しながら買う人もいるのでマップで場所がわかると市民も買いやすい。
- 事務局 詳細なマップをつくると泥棒に盗まれる可能性もあり、形は検討する必要がある。

(3) 青梅市のウメ等について

- 事務局 青梅市のウメ等について説明【資料5】

【質疑応答】

- 委員 ジョイント栽培の設備を導入するために、何か助成はあるのか。
- 委員 都でも直接補助はなくなったと思う。ジョイント栽培は隣同士で接ぎ木し、5本くらい連続して繋げるため、支持用パイプ等の設備が必要。そこまで高価ではないが、安いわけではない。
ジョイント栽培の目的としては、5年くらいの早期に実が取れるようになることで、普及センターとしても推進している。
- 委員 観梅でも色の配置を工夫してジョイント栽培をやったらいいのではないか。梅の公園でもやってみてはいかがか。
- 事務局 ジョイント栽培をやると1本感染すると全部感染してしまうので慎重にしないといけない。ご意見としては承る。

7. 協議事項

(1) 第三次青梅市農業振興計画の変更について

- 事務局 まず、第3次青梅市農業振興計画の3ページから23ページまでは、本市の概況について各種農業関連データが示されており、この内容を現在のデータに更新しようとするものである。農林業センサスの結果については、資料3-2で説明済。
また、その他本市の概況データとして、土地利用や、農業産出額、認定農業者数など、現在のデータに更新したい。
次に、青梅市農業振興計画37ページから38ページにかけての変更について。計画策定時は梅輪紋ウイルスの影響下にあり、当時の状況を踏まえた書きぶりとなっているが、今年度から緊急防除が解除となったため、記載内容に変更を加えたいという趣旨。具体的な変更文案は資料6の3の通り。
委員各位の意見を集約し、第3次青梅市農業振興計画に変更を加えたデータを市ホームページに公開したい。

【質疑応答】

- 委員 38ページの1～3行目の文章は削除してもよいのではないか。【異議なし】
- 議長 それでは3行は削除するというところでよろしく願いいたします。
- 委員 「農業者がウメの新品種を導入するための費用を補助するなど、新たな特産品、ブランド化の積極的な推進を図ります。」という文言を追加するということだが、そういった補助事業を始めるのか？

- 事務局 具体的には決まっていないが、梅の里再生基金なども活用しながら、新品種やジョイント栽培設備の導入など、支援ができるのではないかと考えている。次年度検討していきたい。
- 委員 新品種の露苗はまだ導入本数が少なく、収量が少なければ加工品も作れない。市でそういった補助があるとありがたい。
- 委員 新品種というのは、つまり露苗を推進していくということか。
- 事務局 実際には露苗を想定している。
- 委員 変更案では新品種を導入するための費用を助成するということだが、「費用」を除いた方が、広い意味で幅広く支援するという内容になるのではないか。【異議なし】
- 議長 それでは、協議内容のとおり、事務局で変更願いたい。

8. その他

(1) 青梅市農業振興計画の今後の見直しについて

- 事務局 現在の計画は平成28年に策定された。10年後の改訂に向け、令和7年には内容を策定していく必要がある。一方で今井4丁目の整備が進んだときに、農地面積や農業生産に関して大きな変更がある見込みであるため、農業振興計画も変更していく必要がある。令和6年度を目安に新しい計画を協議していく見込みである。

(2) 次回の審議会日程について

- 事務局 本来であれば当審議会はこの時期に行っているが、先ほど申し上げたとおり、次期青梅市農業振興計画の策定を見越して、来年度は当審議会の2回開催を予定している。第1回を7月頃に予定している。

【閉会】

- 議長 本日の内容については以上となります。全般的にあれば。【意見なし】
それでは本日は慎重な審議ありがとうございました。